

「綾子舞常設舞台設置に伴う行政財産使用許可」について（報告）

1 常設舞台設置の経緯

令和 4 (2022) 年 9 月 11 日に 3 年ぶりに開催された現地公開で設置した仮設舞台は、原材料の老朽化とその設営の難しさを抱え、設置及び撤去にかかる経費が増大した。

暑さ対策なども考慮しながら必要な設計、図面と原材料の更新経費に毎年の設置に係る将来的なランニングコストを加えると常設舞台の設置が可能であるとの意見がまとまった。

このため、設置場所である綾子舞会館の敷地内の行政財産の使用について相談及び申請がなされた。

2 行政財産使用許可について

綾子舞現地公開は、公共性が高く、柏崎市民の文化教育に資するものであり、常設舞台の設置使用に当たっては周辺への支障は認められず、また、現地公開は現在、柏崎市綾子舞保存振興会と柏崎市の共同開催事業であることから許可することとした。

3 行政財産使用料の算定

・綾子舞会館敷地

台帳価格 24,536,000 円
土地面積 16,357.4 m²
貸付率 100 分の 3
貸付単価 44 円/m²
減免 25%

・綾子舞常設舞台

所有者 柏崎市綾子舞保存振興会
建床面積 72.87 m²

$72.87 \text{ m}^2 \times 44 \text{ 円/m}^2 \times 75\% = 2,405$

■土地使料年額確定額 2,405 円